

## 契約変更理由書

神戸市

工 事 名	伊川改修工事（石戸工区）その1
<p>契約変更前の工種概要</p> <p>工事延長：L=115.8m</p> <p>河川土工 1式、法覆護岸工 1式、構造物撤去工 1式、仮設工 1式</p> <p>契約変更後の工種概要</p> <p>工事延長：L=115.8m</p> <p>河川土工 1式、法覆護岸工 1式、構造物撤去工 1式、仮設工 1式</p>	
<p>契約変更の理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 環境局との協議により、残土の処分地が布施畑環境センター（L=5.9 km）から淡河環境センター（L=20.0 km）に変更となるため、土砂運搬費が増額となる。</li><li>2. 河川内の流下能力を阻害する樹木の伐採及び処分費が増工となる。</li><li>3. 当該区間は H15 年度に 1 次改修を行っているため、既設護岸を活かして根入れ部分にかごマットを継足し、2 次改修を進めていく予定であった。掘削を行ったところ既設護岸の根入れ部分（現況河床以下）の一部が欠損していることが判明したため、欠損部のかごマット護岸が増工となる。</li><li>4. その他現地精査の結果、数量に増減が生じる。</li></ol>	

（公表様式第 6 号）